

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が正社員として活躍でき長期雇用できる雇用環境の整備を行うため、以下のよう
に行動計画を策定する。

1. 【計画期間】 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 【当社の課題】

課題① 雇用する従業員は圧倒的に女性が多いが、女性従業員に占める正社員の
割合が低い（女性29%、男性48%）

課題② 正社員登用制度が周知されておらず、活用もされていない。

目標1：正社員登用制度の周知活動を行い、女性従業員に占める正社員の割合
を35%以上にする

- 令和4年度～ 現在の正社員登用制度の見直しを図り、女性従業員が活用しやすい制度とし、新制度の周知広報を行う。
- 令和5年度～ 定期的な面談等により、キャリアに意欲的な女性従業員の発掘を行い、当該者には積極的に正社員登用制度の活用を促す。
- 令和6年度～ 女性管理職への積極的登用を行い、現在の女性管理職数の倍増を実現する。

令和4年3月現在

・常時雇用従業員数	131名	（正社員数	43名）	32.8%
・内女性従業員数	104名	（正社員数	30名）	28.8%
・内男性従業員数	27名	（正社員数	13名）	48.1%
・管理職数（部長以上）	8名	（女性	1名）	12.5%